

## 中期的改革方針（ロードマップ）に係る主な取組について

### 1 保険料水準等統一ワーキンググループ

「保険料」「保健事業」「市町村事務標準化等」の3つのワーキンググループを設置し、ロードマップに基づく取組について市町村と協議（別紙1参照）

構成市町村数:24市町村(3WG×8市町村)

開催状況:保険料WGを2回(R3年8・9月)開催

※ 保健事業・市町村事務標準化等WGは、市町村における新型コロナウイルスワクチン接種業務の状況を考慮し、開催を見合わせ(R4年1月以降に開催見込)

### 2 保険者努力支援制度交付金

制度改正についての説明会の開催と、市町村ごとの個別の助言により、評価点の獲得を支援（別紙2参照）

《R3年度実績》(取組評価分)

市町村分獲得点 :全国9位

都道府県分獲得点 :全国8位

#### 長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針（ロードマップ）（抜粋）

第2 令和9年度までの国保運営の改革方針

2 分野毎の方針

(3)個別公費

(本文一部省略)

保険者努力支援制度交付金については、県の関与を高め、特に交付金の少ない市町村の底上げ支援を図ってまいります。時間をかけて各市町村の差を少なくした上で、県統一を検討します。

#### 【期待される効果】

保険者努力支援制度交付金の交付額が少ない市町村について、県の関与を高め底上げを図っていくことで、県内被保険者に賦課する保険料総額を圧縮していきます。

### 3 県が実施する保健事業

市町村の保健事業の支援のための保健事業を実施 会議事項 6

《R3年度県実施事業》

- ①国民健康保険市町村保健事業支援事業
- ②市町村国保糖尿病等生活習慣病治療中断者支援事業
- ③市町村国保の適正服薬指導に対する薬剤師会連携推進事業
- ④市町村糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー派遣事業
- ⑤市町村国民健康保険健康長寿支援(地域・職域連携推進)モデル事業
- ⑥その他、健康増進課と連携した支援(4事業)

## 保険料水準等統一ワーキンググループについて

### 設置の趣旨

- ロードマップに基づく取組の検証や、引き続き検討を要する事項等を協議するため、県と市町村の事務職員等で構成するワーキンググループを設置する。

### WGの概要

#### ■ 設置時期

令和3年度から8年度（2年毎に改選）

#### ■ 名称と主な検討課題（予定）

名 称	主な検討課題（予定）
保険料WG	○医療費指数の統一、資産割廃止や応益割保険料平準化の具体的な進め方 ○収納率向上の取組み 等
保健事業WG	○県も含めた保健事業の充実 ○市町村保健事業の標準化 等
市町村事務標準化等WG	○事務の標準化・共同化 ○ロードマップ記載事項の進捗状況の検証 等

#### ■ 構成市町村（令和3年度から4年度）

保険料WG	松本市・飯田市・大町市・松川町・山ノ内町・川上村・下條村・王滝村
保健事業WG	長野市・上田市・塩尻市・東御市・飯島町・小布施町・北相木村・栄村
市町村事務標準化等WG	須坂市・駒ヶ根市・千曲市・軽井沢町・池田町・阿南町・南牧村・朝日村

#### ■ 開催実績

< 保険料WG >

	開催日時	主な会議事項
第1回	8/18	○R3年度のスケジュール等について ○「健康保険法等を一部改正する法律」の施行について ○R4年度の納付金算定等について
第2回	9/2	○低所得者に対する課税免除について ○新型コロナウイルスによる保険料への影響について ○R3の保健事業の取組について

### 今後の主な流れ

- 順次WGを開催し、ロードマップに定められた事項の具体的取組方法等について検討し、検討結果を県市町村国保運営連携会議幹事会等に報告。
- 令和9年度に向けロードマップに基づく取組を進め、その状況を見ながら令和7・8年度頃に本県での最終的に目指す統一後の姿について、改めて県と市町村で協議。

保険料水準等統一ワーキンググループ設置要綱

1 趣旨

「長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針（保険料水準等の統一に向けたロードマップ）」に基づく取組について、市町村の意見を聞きながら検討を行うため、県と市町村の事務職員等から構成する、以下のワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置する。

2 WGの名称

- (1) 保険料WG
- (2) 保健事業WG
- (3) 市町村事務標準化等WG

3 検討課題

- (1) 保険料WG  
医療費指数の統一、資産割廃止や応益割保険料平準化の具体的な進め方  
収納率向上の取組み 等
- (2) 保健事業WG  
県も含めた保健事業の充実  
市町村保健事業の標準化 等
- (3) 市町村事務標準化等WG  
事務の標準化・共同化  
ロードマップ記載事項の進捗状況の検証 等

4 構成員等

- (1) 構成市町村等  
各WGは8市町村及び長野県国民健康保険室の係長級職員等を構成員とする。
- (2) 任期  
就任依頼の日から令和5年3月31日までとする。
- (3) 構成市町村の選出方法
  - ①参加希望市町村
  - ②県・市町村国保運営連携会議構成市町村
  - ③その他（市・町・村の数、地域バランス、検討内容等を考慮し県から依頼）
- (4) 各WGは、必要があると認める時は、構成員以外の者の出席を求めることが出来る。

5 その他

- (1) ワーキンググループの庶務は、長野県国民健康保険室が担当する。
- (2) 率直な意見交換等を確保することから、会議を非公開とする。
- (3) WGでの検討状況は、県・市町村国保運営連携会議幹事会に随時報告する。
- (4) この要綱に定めるもののほか、WGの運営に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和3年7月7日から施行する。

## 令和3年度 保険者努力支援制度(都道府県分・市町村分)分析資料

## 1. 都道府県分

		満点	長野県	(得点率)	全国	(得点率)
指標1	市町村平均	110	89 点	80.9%	59.1 点	53.7%
指標2	都道府県の医療費水準	80	25 点	31.3%	26.1 点	32.6%
指標3	都道府県の取組	106	79 点	74.5%	70.5 点	66.5%
	合計	296	193 点	65.2%	155.7 点	52.6%

## 2. 市町村分

## (1) 総合実績(共通指標+固有指標)

	満点	長野県	(得点率)	全国	(得点率)
合計得点	1,000	630.04 点	63.0%	558.80 点	55.88%

## (2) 共通指標の実績

	満点	長野県	(得点率)	全国	(得点率)	
指標1	特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備群の減少率	190	80.71 点	42.5%	41.49 点	21.8%
指標2	がん検診受診率・歯周疾患(病)検診受診率	70	24.97 点	35.7%	29.59 点	42.3%
指標3	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	120	108.05 点	90.0%	96.68 点	80.6%
指標4	個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	110	81.36 点	74.0%	78.86 点	71.7%
指標5	重複服薬者に対する取組の実施状況	50	40.13 点	80.3%	41.56 点	83.1%
指標6	後発医薬品の促進の取組・使用割合	130	76.49 点	58.8%	58.03 点	44.6%
	合計	670	411.73 点	61.5%	346.21 点	51.7%

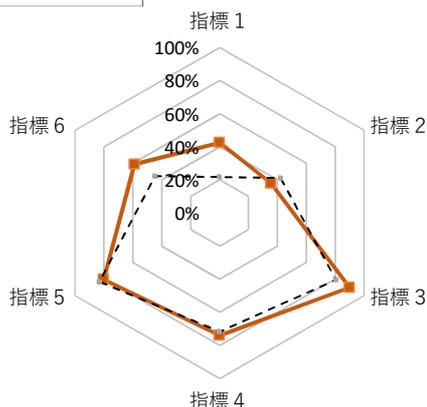
## (3) 固有指標の実績

	配点	長野県	(得点率)	全国	(得点率)	
指標1	収納率向上に関する取組の実施状況	100	48.38 点	48.4%	35.00 点	35.0%
指標2	データヘルス計画策定状況	40	37.75 点	94.4%	36.43 点	91.1%
指標3	医療費通知の取組の実施状況	25	24.68 点	98.7%	24.14 点	96.6%
指標4	地域包括ケア推進・一体的実施の取組状況	30	16.17 点	53.9%	14.70 点	49.0%
指標5	第三者求償の取組の実施状況	40	25.03 点	62.6%	32.60 点	81.5%
指標6	適正かつ健全な事業運営の実施状況	95	66.31 点	69.8%	69.71 点	73.4%
	合計	330	218.31 点	66.2%	212.59 点	64.4%

※得点率とは、各指標の満点に対して占める割合である。

※厚生労働省から本県に提供された分析資料より(速報値と得点が一部異なる。)

共通指標(得点率)



固有指標(得点率)

